

令和5年6月第4回定例会

令和5年7月3日

議会改革推進特別委員会 最終報告

本委員会は令和3年12月定例会において、開かれた議会を実現するため、

- 1 議会基本条例案の作成
- 2 議会BCP案の作成
- 3 議会のタブレット導入・運用について
- 4 議員定数に関すること

以上の4点について調査、検討することを目的として設置されたものであります。

令和3年12月20日の第1回委員会を皮切りに、現在まで28回の委員会を開催し、令和5年3月第2回定例会の中間報告以後、倉吉市議会基本条例案の作成では、パブリックコメントの意見も参考にしながら逐条解説を作成しました。条例制定後は、市民の皆様に公表してまいりたいと思います。

次に、議会BCP案の作成については、前回の中間報告で最終案を報告したところですが、本年3月21日に策定となりましたのでご報告いたします。今後は実効性のあるものになるよう、議会全体として定期的に訓練と計画の見直しを実施いたします。

次に、議会のタブレット導入・運用については、引き続き会議等でのペーパーレス化に向けて、積極的に使用するよういたします。

最後に、議員定数に関することについては、5月に行政視察を行い、鳥根県江津市議会及び浜田市議会、鳥取県境港市議会のそれぞれ定数に関す

る検討状況や、常任委員会の運営方法等について研修し、意見交換を行いました。そうした中でこの度、一定の結論を出しましたので報告します。

まず、適正な人数は全会一致で決定することはできませんでした。それぞれの委員の思いもあり、多数決等で結論づけることも適当ではないことから、次の3つの意見としてまとめました。

一つ目は、現状維持の17人とする意見です。議案を審査する常任委員会の人数を6人とし、三つの委員会で18人が適正としながらも、議員を1人増やすことに住民の理解を得るには現時点では難しいことが主な理由です。

二つ目は、1名減の16人とする意見です。直近の令和3年10月執行の選挙で、当選者が16人であったことなどを勘案し、議長は別として三つの常任委員会の人数を5人とし、欠員が生じた場合等で審査を十分に行うことができないときには、委員会構成やルールを工夫すれば16人は現実的で必要な人数であるというのが主な理由です。

三つ目は、2名増の19人とする意見です。全国市議会議長会が調査をされた、人口から見た類似団体の市議会議員の平均が直近で19.2人であり、議員は住民に定数がこれだけ必要なんですよという理解を求めなければならないというのが主な理由です。

なお、当委員会としては、他市の状況を調査する中で、「議案不可分の原則」も踏まえた予算決算委員会の設置や、先進地視察調査で3市議会とも1委員会当たり7人から8人は必要だという意見を考慮した委員会構成のあり方について議論した上で、適正な議員定数を決定すべきであることを申し添えます。

以上、簡単ではありますが、議会改革推進特別委員会の最終報告といたします。